

第1次甲賀市環境基本計画の各年度実績

プロジェクト名	目標・効果	評価基準及び目標	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	備考			
共通①	知っているからできるんだ	市民が、環境の大切さに興味をもち、環境に配慮した生活を送れるようになる。 いつ、どこで、どんな講座や研修がおこなわれているかを知り、自分のライフスタイル・生活習慣にあったものを選択し受講できる。企業や団体等がもつ知識や学習のやり方を広く紹介することができ、参加希望者の選択の幅が広がる。不足する分野を補う方法を検討し、講座内容の充実、環境リーダーの更なる育成につなげる。	・環境学習の登録件数、開催回数と参加人数。 ・平成21年度を基準としてH24年度には、市内環境学習・講座の参加者数を10%増やす。 ・学習・講座の区分を決定し前年度未開催の内容の学習機会を設けるよう働きかける。	・生活環境課所管学習会参加者数 1,412人	・生活環境課所管学習会参加者数 1,469人 (H21比 +57人 +4%)	・生活環境課所管学習会参加者数 1,445人 (H21比 +33人 +2.3%)	・生活環境課所管学習会参加者数 1,256人 (H21比 -156人 -11%)	・生活環境課所管学習会参加者数 823人 (H21比 -589人 -42%)	・生活環境課所管学習会参加者数 1,674人 (H21比 +235人 +18%)	・生活環境課所管学習会参加者数 1,461人 (H21比 +49人 +4%)	H26年度からニーズや満足度把握のため、参加者アンケートを実施し、ニーズ把握に努めています。	😞	
共通②	知ろう・知らせよう！	広報等を通じて環境に関する情報を流すことにより、環境を大切にすることに興味もてる。また、情報の収集と提供が民間からもできる仕組みづくりを目指す。	・平成21年度には年間3回以上の広報掲載 ・平成24年度には、広報は隔月、HPは毎月環境情報を掲載 ・平成28年度には市民による広報の編集・発行	・広報紙掲載回数 23号掲載 (講座募集記事含む) ・HP随時掲載	・広報紙掲載回数 24号掲載 (講座募集記事含む) ・HP随時掲載	・広報紙掲載回数 24号掲載 (講座募集記事含む) ・HP随時掲載	・広報紙掲載回数 22号掲載 (講座募集記事含む) ・HP随時掲載	・広報紙掲載回数 23号掲載 (講座募集記事含む) ・HP随時掲載	・広報紙掲載回数 24号掲載 (講座募集記事含む) ・HP随時掲載	・広報紙掲載回数 24号掲載 (講座募集記事含む) ・HP随時掲載	環境啓発や講座について広報掲載していますが、興味が低い市民への啓発が課題です。	😞	
共通③	環境ネットワークづくり	甲賀市における環境活動を行う市民や団体・事業所等と、その活動内容を登録する制度をつくる。相互の情報交換をすることで、より多くの人にその活動を知ってもらい、一緒に行動できるきっかけづくりや出前講座での協力が可能となる。	・環境ネットワーク登録制度をつくる ・環境学習プログラムの作成や整理に向け、情報の収集を行う	—	—	・広報紙によるネットワーク登録募集	—	・把握する環境団体に対し、ネットワークへの登録依頼 ・HPに登録団体情報を掲載	—	—	環境活動を行う団体への聞き取りの結果、高齢化や後継者不足などの課題により仲間がほしいとのニーズはあるが、主体性、融通性を束縛されることに懸念を持たれており、現在データベース化しているのみであり、今後検討が必要と考えます。	😞	
共通④	甲賀エコプロジェクトチーム(仮称)の創設	「知っている」から「している」に移行させるため、実際に取り組む組織をつくる。市民・事業所・市の協働ですすめていくため、市民や事業所がそのネットワークを利用して環境に配慮した活動がひろげられるよう実行する。	・チーム員を20人以上登録する ・プロジェクトがスムーズに実行されることを目標とする。	—	・広報紙にてプロジェクトチーム員を募集 ・応募者少数のため、組織化できず	—	—	—	—	—	チーム員を募集したものの若干名の応募が少なく、組織化には至らず、あり方について検討が必要と考えます。	😞	
自然①	生き物がすみつく川にしよう	身近にある小川や水路の現状を把握することからはじめ、その役割を見つめなおすために地域での環境学習を開催し、学習を通じて理解を深める。生き物が少なくなっている小川や水路の清掃活動をすることにより、メダカやドジョウ、ホタルがすめる生育環境を整え、生き物がすみつく川の再生を図る。	・除草回数・処分量、生物個体数、下水道普及率、合併浄化槽設置基数、水質基準	・河川除草回数 124回	・河川除草回数 127回 (H21比 +3回)	・河川除草回数 127回 (H21比 +3回)	・河川除草回数 125回 (H21比 +1回)	・河川除草回数 126回 (H21比 +2回)	・河川除草回数 126回 (H21比 +2回)	・河川除草回数 127回 (H21比 +3回)	・河川除草回数 127回 (H21比 +3回)	甲賀市レッドリストによるレッドリスト種(絶滅種、絶滅危惧類、絶滅危機増大種、注目種、地域種)の増加(H19:327 H24:406) H26年度以降、市民団体と協働で河川の水質改善や生態系保全、環境学習の推進に努めています。	—
自然②	美しい星をいつまでも	屋外照明の時間や必要最小限の光を使用するなどの配慮による光害の抑制、また、大気汚染の防止のためのさまざまな取り組みにより、美しい星空を後世に引き継ぐ。同時に、温室効果ガスの排出削減による地球温暖化の防止を図る。	・大気基準、低公害車両数、星空観察会参加者数、ライトダウン参加戸数	・大気観測市内8ヶ所実施 いずれも基準値内(含準用)	・大気観測市内8ヶ所実施 いずれも基準値内(含準用)	・大気観測市内8ヶ所実施 いずれも基準値内(含準用)	・大気観測市内8ヶ所実施 いずれも基準値内(含準用)	・大気観測市内7ヶ所実施 いずれも基準値内(含準用)	・大気観測市内7ヶ所実施 いずれも基準値内(含準用)	・大気観測市内7ヶ所実施 いずれも基準値内(含準用)	・大気観測市内7ヶ所実施 いずれも基準値内(含準用)	大気観測により市内の大気状況を監視しています。 また、公用車へのハイブリッドカー等への導入を促進しています。	—
自然③	潤いのあるまちにしよう	緑化推進による二酸化炭素の吸収量が増加する。緑のカーテンによる日かげ効果や植物への散水で周辺の気温を下げ、エアコンの使用抑制がはかれる。これらによって地球温暖化の防止にもなる。 市の公共施設で建物に沿って植物(ゴーヤ、アサガオなどツルがのびる物)を育てることで、建物の蓄熱をおさえ、冷房を効率よく行う。市が率先して取り組むことで市民への波及効果を促し、緑のカーテン事業に取り組む家庭や事業所が増えれば緑豊かなまちになる。	・緑化面積、普及啓発回数、緑のカーテン取組件数 ・平成21年度に緑のカーテンの効果を確かめる。その結果に応じて公共施設への設置を進める ・平成24年度には市民が緑のカーテンを育てる	・公共施設において緑のカーテンを実施 ・温度測定・効果の確認	・公共施設において緑のカーテンを実施 ・温度測定・効果の確認	・公共施設において緑のカーテンを実施 ・温度測定・効果の確認	・公共施設において緑のカーテンを実施 ・温度測定・効果の確認	・市民への苗の無料配布。作り方説明を実施 ・公共施設において緑のカーテンを実施 ・市内小中学校への雨水タンク設置、苗配布	・市民への種(公共施設で収穫したもの)の配布。庁舎での取り組みと作り方のPRを実施。 ・公共施設において緑のカーテンを実施	・公共施設において緑のカーテンを実施	計画年次よりも1年遅れたものの、市民への苗や種を配布し、市内で緑のカーテンを普及しています。 また、次代を担う子供への啓発として小中学校での取り組みを進めています。 水口庁舎の緑のカーテンへの施肥には生ごみ堆肥化事業の堆肥を使用しています。	😄	
まち①	景観に配慮したまちづくり	良好な景観資源を保存するとともに、地域特性や市民ニーズを踏まえた良質な景観整備を推進する。歴史的街なみや美しい景観を守り、潤いのあるまちづくりの形成を図る。	・甲賀市の風景を守り育てる条例に基づく届出件数 ・環境保全協定締結数 ・放置自転車撤去台数	・甲賀市の風景を守り育てる条例に基づく届出件数 19件 ・環境保全協定締結数 135件 ・放置自転車撤去台数 305台	・甲賀市の風景を守り育てる条例に基づく届出件数 11件 (H21比 -8件) ・環境保全協定締結数 143件 (H21比 +8件) ・放置自転車撤去台数 223台 (H21比 -82台)	・甲賀市の風景を守り育てる条例に基づく届出件数 6件 (H21比 -12件) ・環境保全協定締結数 155件 (H21比 +20件) ・放置自転車撤去台数 274台 (H21比 -31台)	・甲賀市の風景を守り育てる条例に基づく届出件数 6件 (H21比 -12件) ・環境保全協定締結数 158件 (H21比 +23件) ・放置自転車撤去台数 204台 (H21比 -101台)	・甲賀市の風景を守り育てる条例に基づく届出件数 10件 (H21比 -9件) ・環境保全協定締結数 158件 (H21比 +23件) ・放置自転車撤去台数 221台 (H21比 -84台)	・甲賀市の風景を守り育てる条例に基づく届出件数 1件 (H21比 -18件) ・環境保全協定締結数 158件 (H21比 +23件) ・放置自転車撤去台数 217台 (H21比 -88台)	・甲賀市の風景を守り育てる条例に基づく届出件数 1件 (H21比 -18件) ・環境保全協定締結数 158件 (H21比 +23件) ・放置自転車撤去台数 184台 (H21比 -121台)	甲賀市景観条例(H24.4.1施行、H25改定)、景観基本計画(H25.1策定)により、景観の保全や創造を総合的かつ計画的に実施しています。また、H27.12には、屋外広告物条例を施行し、景観に配慮したまちづくりを進めています。 ※風景条例のうち、景観に係る部分を景観条例において規定。対象地域を市全域に拡大しています。	—	

第1次甲賀市環境基本計画の各年度実績

プロジェクト名	目標・効果	評価基準及び目標	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	備考	
まち② わたしたちのまちを美しくしよう	ポイ捨てを無くすためには地域環境を清潔にしておくことが大切である。市民が快適な環境で生活をし、良好な環境を将来の子や孫に引き継ぐために、市民、事業者、市が一体となって環境の保全活動に取り組む。	・活動団体数、活動回数、ごみ回収量 ・まち美化活動の目標値[年間10団体程度の新規参加(平成28年度160団体)]	・まち美化活動登録団体数 42団体 活動回数233回	・まち美化活動登録団体数 78団体 活動回数309回 (H21比 +36団体)	・まち美化活動登録団体数 82団体 活動回数359回 (H21比 +40団体)	・まち美化活動登録団体数 86団体 活動回数364回 (H21比 +44団体)	・まち美化活動登録団体数 88団体 活動回数338回 (H21比 +46団体)	・まち美化活動登録団体数 90団体 活動回数312回 (H21比 +48団体)	・まち美化活動登録団体数 89団体 活動回数314回 (H21比 +47団体)	まち美化団体の登録数は目標に至っていませんが、制度によらない自主的な清掃活動も多方面で実施いただいています。	😞
まち③ 歩いて楽しもう！暮らし	自動車を使わず、公共交通機関を利用したり、自転車や徒歩で移動することにより、CO2の排出を抑える。また、運動不足を解消することで健康増進もはかれる。住んでいるまわりの身近な環境に目をやることで、環境の大切さを再認識し、ポイ捨て防止等のモラルの向上を図る。	・公共交通機関利用者数、歩道整備率、普及啓発回数、マップ作成地域数	・公共交通機関利用者数 コミバス 647,434人 SKR 495,460人	・公共交通機関利用者数 コミバス 631,247人 (H21比 -16,087人 -2.5%) SKR 491,015人 (H21比 -4,445人 -0.9%)	・公共交通機関利用者数 コミバス 608,454人 (H21比 -38,980人 -6.0%) SKR 491,697人 (H21比 -3,763人 -0.8%)	・公共交通機関利用者数 コミバス 611,155人 (H21比 -36,279人 -5.6%) SKR 503,908人 (H21比 +8,448人 +1.7%)	・公共交通機関利用者数 コミバス 614,212人 (H21比 -33,222人 -5.1%) SKR 495,011人 (H21比 -449人 -0.1%)	・公共交通機関利用者数 コミバス 622,569人 (H21比 -24,865人 -3.8%) SKR 450,798人 (H21比 -44,662人 -9.0%)	・公共交通機関利用者数 コミバス 618,098人 (H21比 -29,336人 -4.5%) SKR 484,378人 (H21比 -11,082人 -2.2%)	・公共交通相互の乗り継ぎ時間がわかる総合的な時刻表(H22)や市内バス路線網を記載したマップ作成(H26)、フリー乗車券の販売など・公共交通利用促進に努めています。	—
まち④ 企業力を発揮しよう	事業活動に伴って生じる環境への負荷を低減し、自主的に環境保全活動を行うことや、そのことを広く公開することで、地域の快適な環境の保護や、地球温暖化の防止を図る。	・規制基準の遵守率、環境保全協定締結件数、清掃活動回数、立ち入り調査実施回数	・環境保全協定締結数 135件 ・まち美化清掃回数 233回	・環境保全協定締結数 143件 (H21比 +8件) ・まち美化清掃回数 309回 (H21比 +76回)	・環境保全協定締結数 155件 (H21比 +20件) ・まち美化清掃回数 359回 (H21比 +126回)	・環境保全協定締結数 158件 (H21比 +23件) ・まち美化清掃回数 364回 (H21比 +131回)	・環境保全協定締結数 158件 (H21比 +23件) ・まち美化清掃回数 338回 (H21比 +105回)	・環境保全協定締結数 158件 (H21比 +23件) ・まち美化清掃回数 312回 (H21比 +79回)	・環境保全協定締結数 158件 (H21比 +23件) ・まち美化清掃回数 314回 (H21比 +81回)	新規立地企業や工場立入調査時に環境保全協定締結に向けた協議を実施しています。また、エコフェスタにおいて、市内企業に参加・出展いただき、環境啓発に努めていただいています。	—
まち⑤ めざせ！エコドライブ	市民が、自動車から排出されるCO2による環境負荷について学び、環境に配慮した運転に心がける。エコドライブを普及させ、環境にもひとにもやさしいドライバーになる。ガソリンの消費を抑える乗り方の普及とアイドリングストップの啓発を行う。パークアンドライドの促進(駅前駐車場の利用促進)自転車の利用、歩くことの楽しさを知る。	上手な自動車の利用に関するリーフレットを作成する	—	—	—	—	—	—	—	市独自のリーフレット作成に至っていません。また、エコドライブ講習を実施しましたが、参加者が少なく、H24以降は講習も実施していません。	😞
資源① ごみは分けて資源にしよう！	ごみの発生を抑制する工夫を市民や事業所にひろげると同時に、ごみと資源の適正な処理や利用方法を身につけることにより、ごみ発生量の削減につなげる。不法投棄監視員の活動は継続してされており、市民が監視力を高め、ポイ捨てをされない工夫をすることによってごみのないまちにつなげる。	・ごみ事典を配布する ・地域環境委員会において、毎年ごみの分別について説明する機会をもつ ・環境報告書にごみ発生量の推移を掲載する	・ごみ事典の全戸配布 ・地域環境委員研修の実施 ・出前講座へのごみ分別講座メニュー設定 ・環境報告書へのごみ発生量の掲載	・ごみ事典を転入者へ配布 ・地域環境委員研修の実施 ・出前講座へのごみ分別講座メニュー設定 ・環境報告書へのごみ発生量の掲載	・ごみ事典を転入者へ配布 ・地域環境委員研修の実施 ・出前講座へのごみ分別講座メニュー設定 ・環境報告書へのごみ発生量の掲載	・ごみ事典を転入者へ配布 ・地域環境委員研修の実施 ・出前講座へのごみ分別講座メニュー設定 ・環境報告書へのごみ発生量の掲載	・ごみ事典を転入者へ配布 * 地域環境委員の廃止 ・出前講座へのごみ分別講座メニュー設定 ・甲賀市環境概要へのごみ発生量の掲載	・ごみ事典を転入者へ配布 ・出前講座へのごみ分別講座メニュー設定 ・甲賀市環境概要へのごみ発生量の掲載	・ごみ事典を転入者へ配布 ・出前講座へのごみ分別講座メニュー設定 ・甲賀市環境概要へのごみ発生量の掲載	ごみ事典も多言語に翻訳し、ゴミの分別回収に努めています。	😄
資源② 台所からエネルギーを	廃食油を集めてBDF化(バイオディーゼル燃料化)し燃料とすることにより焼却ごみの減少とエネルギー化の促進をはかる。廃食油からろうそくを作り、キャンドルナイトやイルミネーションとして生活のなかでの楽しみながらCO2削減につなげる。停電時の一時的な灯りにも活用できる。生ごみを堆肥化することにより、可燃ごみを減らす。	・廃食油回収量・BDF燃料の利活用量 ・生ごみ堆肥化事業の参加世帯数(平成28年度に20,000世帯) ・キャンドル作り講座の開催回数	・廃食油回収量 24,000ℓ ・生ごみ堆肥化参加世帯 8,165世帯	・廃食油回収量 24,550ℓ (H21比 +550ℓ) ・生ごみ堆肥化参加世帯 8,355世帯 (H21比 +190世帯)	・廃食油回収量 24,630ℓ (H21比 +630ℓ) ・生ごみ堆肥化参加世帯 8,444世帯 (H21比 +279世帯)	・廃食油回収量 24,570ℓ (H21比 +570ℓ) ・生ごみ堆肥化参加世帯 8,638世帯 (H21比 +473世帯)	・廃食油回収量 23,490ℓ (H21比 -510ℓ) ・生ごみ堆肥化参加世帯 8,752世帯 (H21比 +587世帯)	・廃食油回収量 24,150ℓ (H21比 +150ℓ) ・生ごみ堆肥化参加世帯 8,809世帯 (H21比 +644世帯)	・廃食油回収量 24,460ℓ (H21比 +460ℓ) ・生ごみ堆肥化参加世帯 8,926世帯 (H21比 +761世帯)	回収された廃食油はBDFに再資源化し、発電機燃料等に使用しています。生ごみ堆肥化参加数は目標に至りませんが、より取組しやすいよう参加要件の見直しを行っています。	😞
資源③ 木質バイオマスを活用しよう	新エネルギーの活用により、CO2排出量の削減を図ることができ地球温暖化防止につながる。また、市内にある森林の間伐材等の利用促進によって、地域の産業活性化や、森林整備による環境の保全と創造にもつながる。	・公共施設への新エネルギーの導入実績	—	—	—	—	—	—	—	公民館等への再生可能エネルギー設備の導入補助(H25年度～)を開始するとともに、市内木質エネルギー活用のための協議会を設立(H26年度～)し木質資源の活用を協議・検討しています。また、木質ではありませんが、水口中学校へ太陽光発電設備導入(H26)し、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めています。	😞
資源④ すてきな灯りをみつけよう	市民が、資源の大切さに興味をもち、環境に配慮した生活を送る。環境を守り創造するために行動する。電力消費量を抑え、CO2の削減を図る。	・平成24年度までにキャンドルナイトを年1回の行事とする	・キャンドルライトコンサートを市民団体等と協働で実施	・キャンドルライトコンサートを市民団体等と協働で実施	・キャンドルライトコンサートを市民団体等と協働で実施	・キャンドルライトコンサートを市民団体等と協働で実施	・キャンドルライトコンサートを市民団体等と協働で実施	・キャンドルライトコンサートを市民団体等と協働で実施	・キャンドルライトコンサートを市民団体等と協働で実施	廃食油を再利用したキャンドルを使用したキャンドルライトコンサートを開催し、ライトダウンとエコキャンドルのPRを行っています。	😄
資源⑤ みんなで環境チェック	広く市民が、環境に関心をもち、環境に配慮した生活を送ることができ、そのことが、CO2排出量の削減にもつながる。また、計画し、実行し、確認し、次の行動につなげるという、いわゆるPDCAの手法を取り入れることにより、環境意識を向上させながら取り組める。	・現ISOこうか家庭編の見直し状況 ・こどもISO、ISO高校生編の作成及び運用 ・甲賀市総合計画に示されている数値目標の達成	—	—	—	—	—	—	—	紙媒体にこだわらない手法の検討が必要と考えていますが、実施には至っていません。また、県の実施する「みるエコおうち」との連携なども図りましたが、参加者増加にはつながらず、制度自体の検討が必要と考えます。	😞